# 平成26年度 実施計画・事務事業評価(事後評価)シート

### 実施計画

	巫孙尹为											
	部等名	政策経	営部	課等名	企画課	量	己入者?	名	田口	保	内線	223
	事務事業名	自治基本条例	列推進事業		事業	其期間	平成	22	年度	~ 平	成	年度
	総合計画上の 位置付け	基本方針	住民と行	政が協働する	まちづくり							
		施策	住民参画	主民参画の推進								
		細 施 策	市民意識	の高揚								
根拠法令・条例、関連計画等出水市自治基本条例、出水市自治基本条例推進会議規則												
	予算細々目名						款	項	目	細目		
	自治基本条例推進事業費						02	01	06	016		

# 2 事務事業の目的(何のためにするのですか)

自治基本条例は、分権時代にふさわしい出水市の自治の理念と自治運営の基本原則を明らかにし、自治体運営を担う主体の市民、市議会及び市の役割、責務等を明らかにするとともに、行政運営、市の在り方、自治運営の基本原則に基づく制度等、本市の自治の基本を定めることにより、効率的な行政運営や地域の活性化等が図れるような出水市の自治を構築することを目的としたものである。

#### 3 事務事業の概要

H25年度の事業概要	H26年度の 事業概要・計画	H27年度の事業計画	H28年度の事業計画
○推進会議開催経費 (1回) 委員20人 85,495円	○推進会議開催 (2回予定) 223,000円	○推進会議開催 (2回予定) 223,000円	H27年度事業の継続
○条例内容の見直し ・推進会議で22年4月の施行 後、実態に合わなくなってき ている表現等について一部改 正すべきとの提言がなされ	<ul><li>○推進委員の改選</li><li>・推進会議委員の任期満了に</li><li>伴い2期目の委員の選出を行う。</li></ul>		
た。	〇先進地視察 (P I 手法)		
	○条例の一部改正 (9月議 会)		

#### 4 事務事業の対象・手段・意図

# 対象 (誰・何に対して行う事業ですか) 手段 (対象に対してどのような活動を行うのですか) 主に市民を対象とするが、自治推進の主役で オロスカン オスロス ロスカン スタロスカス ロスカン スタロスカン スタロスタロスカン スタロスカン スタロスタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスタロスカン スタロスカン スタロスタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスタロスタロスカン スタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスカン スタロスタロスタロスカン スタロスカン スタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタロスタ

主に市民を対象とするが、目治推進の主役である市民、市議会議員、市職員の三者が対象となる。

市民に対し、本条例の周知を図り、条例の内容や趣旨の理解を図る。(周知手段の検討を行う)

#### 意図 (活動により対象をどのような状態にしたいのですか)

・市民については、市民が自治の推進の主役であるという意識の高揚を図り、自治の推進(まちづくり)について、市民個々や地域でできることはできるだけ自助、共助の精神で解決してもらい、今後ますます厳しくなる財政状況の中、地域の活性化を図りながら、コストの面を含め効率的な行政運営ができるよう努力・協力してもらう。 ・市職員や市の執行機関等は、本条例に謳われた行政課題の解決に積極的に努め、市民に対する行政情報の積極的公開や市民参画の機会のさらなる提供等を行い、市民参画と協働による効率的な行政システムを構築する。

# 5 今後の方向性、改善案等(行政評価市民委員会)

今後の方向性(総合評価)	方向性の理由、改善案等
□ 拡大 ■ 現行のまま継続 □ 改善して継続 □ 統合・縮小 □ 廃止・休止	本条例は、市民、市議会及び市の責務等を明らかにするなど自治の基本を定めてあるが、市民には理解が難しいものである。まずは市から率 先して理解を深める必要がある。それをもって市民への周知を図っていくこと。

# 事務事業評価(事後評価) 1<u>指標の推移</u>

区	分	指標名	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 目標	27年度 目標	28年度 目標	最終 年度	終目標 目標値
活動	Ū	自治基本条例推進会議開催	回	1	1	1	2	2	2		
指標	2	出前講座	回	0	0	0	1	2	3		
成果	Ū	公募委員枠を設定する市の 審議会等の数	審議会 等数	13	13	15	16	17	18		
指標	2						1	-			

						ف(ボランティア講座開催回数、道路整備延長距離など) 的達成度を示す数値(ボランティア実施者数、渋滞緩和率など)					
2		蔚			価						
			成果			可上させる余地はないですか					
			な		理由						
	有		あ			こ、市民に対する継続的な周知、意識高揚活動を行うことにより、行政と ちづくり)がさらに推進できると思われる。					
	効性		廃止		止した場合の影響はあり	)ますか					
	Ιエ		あ	る	理由						
			な	٧١	本市の自治を推進するうえ	えで、影響が懸念される。					
			成果技	指標	を下げずにコスト削減の	)余地はないですか					
		(	成果			コスト削減について記入してください)					
			な	V	理由						
			あ	る	通常は自治基本条例推進会議の開催経費と職員の人件費のみであり、啓発事業を行う場合、経費は 増えることになる。						
	効		類似	事業	の有無と統合の可能性に	はないですか (市以外の取組含む)					
	率		な	<i>\</i> \	理由						
	性		あ	る	今のところない。						
			市と	受益	L 者との負担割合は妥当て	ですか(受益者負担がある場合に記入してください)					
			は	い	理由						
			いい	ヽえ	本事業には該当しない。						
	<u>بر</u>		他のi	<b></b> 有町	ー 村では実施している事業	巻ですか(県内の他市の状況等を具体的に記入してください)					
	その										
	他	薩	摩川内	市、	いちき串木野市で制定						
$3 \\ 3$		Ļ	1/2/	ก <del>- L</del>	点州 改美安华 /						
<i>ی</i> ا					<i>「向性、改善案等(</i> 性(総合評価)	一 <b>(人計)</b>   方向性の理由、改善案等					
			払大 改善		■ 現行のまま継続 :継続	本条例の実効性を高めるためには、市民への周知及び啓発活動が必要であり、周知方法の改善を図りながら継続する必要がある。					
			統合			新規採用職員への逐条解説の配布を行っていく。					
4					向性、改善案等(						
1					性(総合評価)	ー <i>い間                                    </i>					
					■ 現行のまま継続						
			改善			一次評価と同様に現行のまま継続とするが、自治基本条例について					
			統合			は、新規採用職員研修項目として実施するよう検討すること。					
5 5	,	4	後0	の方	向性、改善案等(	· 最終評価)					
					生 (総合評価)	方向性の理由、改善案等					
			拡大		■ 現行のまま継続						
			改善	して	継続	二次評価と同様に現行のまま継続とする。					
			統合	<ul><li>縮</li></ul>	か □ 廃止・休止						